

特別支援教育支援員、  
研修の充実を

研修の充実を



洞内真由美 議員

教育長

教職員研修を開催し、実践的な課題に対して理解を深める

特別支援教育について

問 二〇〇七年度から、

従来の特殊教育が特別支援教育へと転換された。障がいを持った児童生徒は、その子供の一生を見通した長期的な視点での教育的支援を必要としている。教師や指導者が連携協力して一貫した対応ができるよう個々に応じた教育支援計画が必要と考えるが教育支援計画の現在の具体的な作成状況は。また、小中学校において障がいのある児童生徒に対する介助や学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員の活用が進められ、配置には地方交付税措置が行われている。この財政措置を活用し、



当別中学校で開催された先生を対象とした平成19年度石教研学校課題研究発表会

各学校へ適正に支援員が配置されるべきと考えるがいかがか。また、特別支援教育にはひとりひとりの障がいの状態を踏まえた支援に関する理解が必要不可欠である。管理職や通常学級の先生、コーディネーターだけではなく養護教諭、保護者など、より多くの目で子供たちの発達障害に気づき、支援することが重要であると考えるが、研修体制と具体的な実施状況について伺う。

が膨大で、現状の教職員の業務内容ではなかなか対応しきれない。保護者理解とともに、より実践に合った支援計画のあり方についてコーディネーター連絡会議で研究しているところである。

特別支援教育支援員の

配置は、教育委員会として

は次年度町内の大規模校への配置の予算化について町長部局と協議をしているところである。

また、冬休み期間中に教職員研修を開催することとしており、特に今回は特別支援教育の実践的な課題に対して理解が深まるよう、具体的な問題についての研修会になるよう計画をしている。

安定した水道水の供給を

問 当別町の水道普及率は九十九・三％と整備されているが、今年七月に老朽化した水道管の腐食による漏水から長時間の断水がおきた。地域水道ビジョンを作成し、水道管の布



町道32線南4号 布設状況

設替等計画的に実施すべき。布設替時期をむかえている水道管は全体の何％に当たるのか。当別ダムについてだが、今年七月に厚生労働省から、本体着工前の適切な時期に評価を実施するように各都道府県に通知があった。これに伴い石狩西部広域水道企業団では、十一月三十日から再評価を実施している。今回の再評価では、札幌市、石狩市、小樽市、当別町、すべての構成団体において約六十五％もの下方修正となったが当別町の負担金、出資金の額は。また、再

評価についても広報等で情報公開し町民の意見を聞く機会を作るべきだが見解は。

町長 布設替（耐用年数経過）の水道管は〇・四％である。負担金と出資金については、企業団の再評価における水量確定後、構成団体で費用負担の割合を協議して決定する。

再評価は、事業主体の企業団が実施し、来年二月ころに評価報告が一般公開されると聞いている。今後、当別ダムも含めた町の諸問題、地域課題について地区別懇談会などを行う必要がある。

平成二十年度以後の財政運営の見通しについて



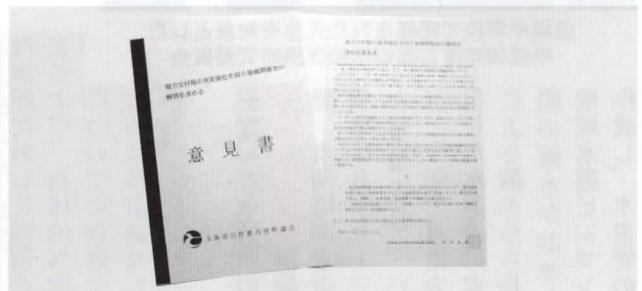
桐井 信征 議員

町長

国の内示に沿う二十年度予算は超縮小予算の想定も必要である

地方交付税が削減される中、本年度の歳入欠損、来年度の予算について 問 本年六月に示された総務省の来年度における地方交付税の見通しは、平均で四・二％程度の減額と聞いている。度重なる地方交付税の減額によって特定の自治体を除きほとんどの自治体が歳入確保の見通しが立たず、特に地方交付税の依存度の高い北海道をはじめ、市町村は大変な状況になっていると推測される。このような状況の中で本年度の歳入欠損、来年度の予算の見通しについて伺う。財政再建を確実にする地方交付税の充実強化を求めため、道内

市町村と協働体制をとるべきでは。本定例会の冒頭、議員提案の形で地方交付税の確保を強く国に要望する意見書を全会一致で採択し、議決した。平成十六年度の骨太方針では、地方交付税については地方自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源は確保すると明示されているなかで十五年と比較しても約十億円もの削減となる。町長はこの窮状を訴えていると思うが、北海道が一つになって国に対してこの危機状況を訴えていく必要が今以上にあると思うが。町長 本年度の歳入歳出状況だが、国の地方財政計画に基づく昨年の大蔵内示により三十二億円で予算立てた普通交付税は七月に二千六百万円減額で確定した。各議員は当別町ではじめて、「地方交付税の充実強化を図り地域間格差の解消を求める意見書」を携え国会議員等に知らせる行動をされた。これらの行動には道町村会も理解を示され、それほど地方自治体は深刻だということである。



意見書は地方（町村）の意見を中央に届けるかけ橋

町税は予算確保で見込みだが、本年度予算二億円計上している特別交付税は、三月最終帳じりはマイナスになるので、という危惧があり、二十年度については交付税額の概要に注目をしている。最終的には国の内示に合った超縮小予算になることも想定しなければならぬ。交付税は重要な制度であり、引き続き総額確保に向け北海道町村会副会長の立場でも北海道と連携し二十日には全力で要請していきたい。



広報でもたびたび周知しています

財政状況の住民周知のあり方について

問 再構築プラン作成時から広報、町のホームページ等で情報を開示していることは知っているが、町民一人一人に理解されているのか疑問に思う。現在さまざまな改革を進めてきて、この先、事業の見直し程度では乗り切れない状況を理解して頂く周知方法を検討すべきではないか。

町長 ホームページや広報紙で再三周知しており、広報では「町政執行方針」七月号で「大丈夫か当別

町の財政」十一月号で「平成十八年度決算」とか情報公開しているが、町財政の問題など、大事なことは直接町民に接触してお話をする。行政推進員会議でお諮りし、地区別懇談会のような形で、五なり十個なりに地域分けし、地区別のテーマを絞り懇談をする形で説明をしていきたい。集まりが良くなるようにどう効果的に行うかを今後十二分に検討し、桐井議員の質問趣旨に沿うような形を町民に周知させる努力をしなければならぬ。

交付税の復元、増額を国に働きかけを強めるべき



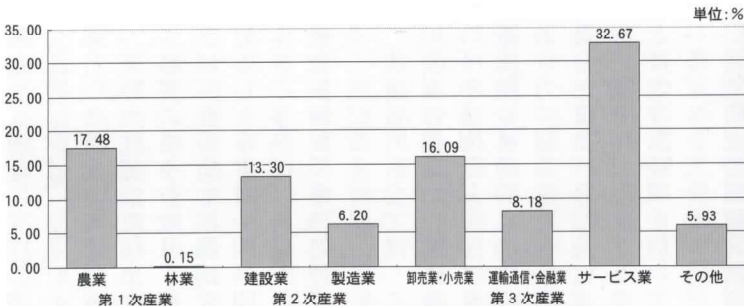
柏樹 正 議員

町長 財政状況を説明し、地方交付税が重要かを今後も要請し続ける

町民の暮らしの現状は 問 福田首相は社会保障

の削減路線や消費税の方針を掲げた小泉、安倍両内閣の骨太方針を堅持し、国民の暮らしの破綻をますます深刻にしている。一方で大企業や大資産家に減税の大サービスをしてきた。最近の当別町内においても長い間農業を続けてきた中堅どころの農業者が離農、親の代から経営してきた事業主が「休業・廃業の道に進むしかない」と。夫の失職が引き金となって家のローンが払えなくなつて離婚をして家を手放し、当別から引越した人もいる。所得の減少や大幅なボーナスカット、相次ぐ負担

増、灯油などの大幅な値上げが続き、多くの町民の暮らしはますます厳しくなっていると思うが、町民の現状について町長はどう認識しているか。町長 バブル崩壊による長期不況や社会経済の構造改革などから、日本の労働環境では給与抑制や人員削減が行われ、派遣社員、パート等の非正規雇用者が増加している。地方経済は停滞状況にあり、本町においても一



当別町産業別就業人口割合 (平成17年国勢調査資料による)

部の製造業を除き事業所数、従業員数が減少し、農家戸数、農業者も減少している。町の就業場の縮小や人口減少に影響を与え、残念ながら町民の暮らしは厳しい状況にあると認識している。私は、この状況を解決するため、北海道では地域に根付いた産業の振興や立て直しを、農業にはもつと力を注ぐべきであることを町村会や道庁に向けて発言している。

交付税増額の働きかけを 問 政府は、地方分権を名目にした三位一体の改革により地方財政を六・八兆円も縮小し、過去の経済対策による公共事業の地方債償還が重くのしかかり地方の自治体の財政状況が悪化。地方自治体の命綱である交付税を一方的に削つておいて、健全化判断比率に照らして早期健全化を図れというのは、国の強引な押しつけとも言うべきもの。地方重視の立場で交付税の復元、増額を国に働きかけを強めるべきと考え

町長 北海道、北海道町村会と連携して国に要望しているし、本町議会初日、議員提案され全会一致で採択された「地方交付税の充実強化を図り地域間格差の解消を求める意見書」を持参しての行動は今望まれている議会活動であり、当別町議会議員の活動が報道されることは効果が大きかった。私も道内選出国會議員、各省庁に要望をしておき、今の地方自治体の財政状況を説明し、いかに地方交付税が重要かを今後も要請し続ける。

ゆとりのおふろの 利用状況について 問 町民の入浴の機会の確保について、現在当別町の町営住宅入居者でおふろの設置状況について、どのように把握しているか。高齢者の場合はゆとりも利用しているが、ゆとりの入浴機会は週五回から二回に減つて、利用者は我慢をしているのではないか。元の五回に戻してほしいという声が多くあるが。



ゆとりのおふろは火・金の週2回入浴できます

町長 利用者実人員は十八年度は八十九人、十九年度は十一月末現在で七十五人で十四人ほど減であり、浴場は、一カ所で大体十人程度入浴でき、男女合わせて一日の定員は一人一時間利用しても百人程度で十分余裕があり、利用日数の増は、財政状況を踏まえ現状維持の方針でいきたい。

その他質問  
・ 公衆浴場への町の  
中・長期視点について

支庁再編案をどう考えるか



岡野喜代治 議員

町長

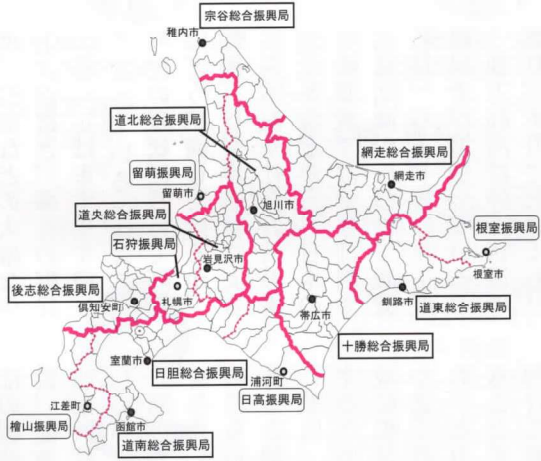
情報収集し、本来の支庁のあるべき姿に近づける努力を

支庁再編案について

問 北海道が現在ある十四の支庁を九の総合振興局(仮称)と五の振興局(仮称)に再編する案を固めたとの報道があった。再編案では、当別町を所管する石狩支庁は空知と統合され道央総合振興局となり、その組織を岩見沢市に配置すると示されている。農業、水産、林務、商工労働など統合され担当地域は広域化する。

これまでのような事務事業への対応の水準が維持されるのか。また、岩見沢市に総合振興局が設置されることで弊害が生じないか。支庁再編案に対してどう考えるか。

町長 北海道が十一月に



北海道が示した「新しい支庁の姿(原案)」

町村会の動向を踏まえ、石狩管内の八市町村と連携を強めながら今後とも支庁再編に関する情報を収集し、本来の支庁のあるべき姿に近づけるために努力したいと考えている。

農地・水・環境保全

向上対策事業の取り組みについて

問 本事業は、農村環境の保全と質的向上を図るための地域共同の取り組みに対する支援を目的に今年度から五ヶ年にわたり実施される。本町では九の地域保全組織が立ち上げられ活動している。事業実施に当たり、町は十九、二十年度の二ヶ年の事業効果を検証し、二十一年度以降の事業継続の可否を判断するとのことである。財政難の折、事業効果を見極め判断



ゴミ拾いの様子(当別太)

め市町村に十七億円の事務費を出すのが本事業の予算枠であり、当別町事業費の二億四千万円のうち、四分の一が当別町の負担となり、五千数百円円の町費投入については議会で十分、議論した。四分の一の支出で二億四千万円の経済効果が期待できる。

また、百分の公費の事業費で、農村景観が本場にきれいになった、農村が活気づくようになったと町民の皆さんに見られるような活動計画を立てていただき春から取り組んでいただくことが大切だと思いい、その結果によって二十一年度以降も対応を検討していかなければならないと思う。

国は先進的営農活動をした町に配分する三十億円を予算化しているが、当別町は一円も活用していない。今、取り組んでいる農地・水・環境保全の三十億円に手を挙げることであれば非常に興味深い。

することは重要なことと理解するが、農村集落を構成する住民の高齢化、混住化の進行により弱まりつつある農地や施設などの環境資源を守り地域のまとまりを再生させるために本事業の果たす役割は大きいと思うが。町長 過疎化、高齢化、農村混住化の住宅街、そういう状況で農業の持続的発展、多面的な機能の健全発展を図るためにはどうするかという中で農地、水、環境を良好な形で保全し向上させていかなければならない。

国は、地域、農業者で行う共同活動事業に二百五十六億円、農家集団が先進的な営農活動をする場合は三十億円、その推進のた